

平成 30 年 4 月 20 日
住宅局安心居住推進課

スマートウェルネス拠点整備事業の募集を開始します！ ～住宅団地等における高齢者や子育て支援施設等の拠点施設の整備を支援～

国土交通省は、本日より、「スマートウェルネス拠点整備事業」の申請を募集します。
申請期限は平成 30 年 9 月 28 日（金）（消印有効）です。

1) 事業概要

国土交通省では、住宅団地等に高齢者や子育て支援施設等の拠点施設を整備（新築・改修）する民間事業者等に対し、その実施に要する費用の一部を補助します。

【別紙参照】

2) 応募・交付申請書の提出方法

平成 30 年 9 月 28 日（金）までに、以下の事務局に申請書を郵送により提出

- ※ 応募要件等の詳細については、交付申請要領をご覧ください。
- ※ 交付申請要領・様式は、以下 URL より入手していただくか、事務局までお問い合わせください。

【事務局】スマートウェルネス住宅等事業推進室

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3 - 25 精和ビル 6 階

TEL : 03-6268-9028 FAX : 03-6268-9029

URL : [http://kyoten-sw\[.\].jip/](http://kyoten-sw[.].jip/)

※補助申請の終了とともに、当該 URL の利用も既に終了しています。

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局安心居住推進課 課長補佐 山崎、係長 前原

TEL : 03-5253-8111 (内線 39857、39856)、03-5253-8952 (直通)、FAX : 03-5253-8140